

## 平成30年10月 改正版総合事業サービスコード等について

これまで提供していた総合事業サービスコードについて、制度改正等に伴うコードの追加が下記の通り実施されました。

サービスコードの CSV をシステムに取り込んでいただき、平成30年10月利用分の国保連への請求から改正後の新たなサービスコードを利用して下さい。

**【変更点】平成30年度制度改正に伴う新たな加算コードの追加**

平成30年度の制度改正に伴い新たに創設された下記の加算コードを追加します。また、制度改正に伴う既存サービスの基本報酬単価改定は実施いたしません。

・訪問型独自サービス(A2)

生活機能向上連携加算 I (4002)

生活機能向上連携加算 II (4003)

・通所型独自サービス(A6)

生活機能向上連携加算1 (4002)

生活機能向上連携加算2 (4003)

栄養スクリーニング加算 (6201)

※上記コードの算定要件については訪問介護・通所介護における加算の取扱に準じます。